

平成 25 年 7 月 4 日

関係学会 各位

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

診療の補助における特定行為（案）と指定研修における領域・行為群（案）に関する意見の募集について（ご案内）

平素より厚生労働行政の推進にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、平成 25 年 3 月 29 日にチーム医療推進会議において、報告書「特定行為に係る看護師の研修制度について」がとりまとめられました。本報告書を踏まえ、チーム医療推進会議のもとに開催されておりますチーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループにおいて、「特定行為に係る看護師の研修制度（案）」の枠組みに基づき、特定行為の内容や指定研修にかかる特定行為の領域について検討が進められているところです。

今般、上記ワーキンググループで作成しました診療の補助における特定行為（案）、指定研修における領域・行為群（案）に対し、関係学会の皆様方から幅広くご意見をいただくことといたしました。ご意見がある場合には、下記の通りご提出いただきますようご案内申し上げます。

なお、「診療の補助における特定行為（案）」、「指定研修における領域・行為群（案）」に関する説明会を別添の通り開催いたしますので、併せてご案内申し上げます。

記

1. ご意見提出方法

・「診療の補助における特定行為（案）」「指定研修における領域・行為群（案）」に対するご意見を「意見提出様式」に入力の上、以下の提出先まで電子メールにて提出してください。

・ご意見は、学会単位でご提出下さい。

・上記の案及び様式は、厚生労働省ホームページに掲載予定です。（7月中旬に掲載予定）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000035zu4.html>

2. 意見の締め切り

一次締め切り：平成 25 年 8 月 5 日（月）まで

3. 意見提出先

team-ns@mhlw.go.jp

【お問い合わせ先】

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

荒木、芝田

電話 03-5253-1111 内線 4174

診療の補助における特定行為（案）と指定研修における領域・行為群（案）に関する説明会の開催について（ご案内）

今般、チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループで作成しました診療の補助における特定行為（案）、指定研修における領域・行為群（案）に対し、関係学会の皆様方から幅広くご意見をいただくこととしております。これに先立ち、本案に関する説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、この説明会にご参加いただかなくても、意見を提出していただくことは可能です。

記

【開催日時】

- ◆第1回説明会 日時：7月10日（水）10時30分～12時
場所：厚生労働省専用 第23会議室（合同庁舎5号館19階）
- ◆第2回説明会 日時：7月11日（木）11時～12時30分
場所：厚生労働省専用 第23会議室（合同庁舎5号館19階）

※第1回と第2回は同じ内容を説明いたします。

【参加方法】

下記のURLにある参加申込書に必要事項を記載の上、電子メールに添付してお申込下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000035zu4.html>

申込先

team-ns@mhlw.go.jp

※申込の締め切りは7月8日（月）17：00までとさせていただきます。

※当日は説明会開催案内（当文書）及び身分証明書（写真付きのもの）をご持参の上、直接会場にお越し下さい。

【お問い合わせ先】

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

荒木、芝田

電話 03-5253-1111 内線4174